破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第９０号
三重県鈴鹿市東旭が丘１丁目10番17―１号
債務者　古家　正誠
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第８４号
秋田市御所野下堤１丁目14番４号　サンヴィレッジ御所野202号、前住所秋田市御所野地蔵田５丁目６番８号
債務者　鎌田美也子
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木俊幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２９号
山梨県南アルプス市吉田1014番地５
債務者　戸栗　俊江
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３９号
山梨県南アルプス市吉田1014番地５
債務者　戸栗　俊英
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　仁士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月22日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２４３８号
北海道石狩郡当別町太美町1488番地215
債務者　富山　裕行
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１００号
佐賀県佐賀市神園１丁目５番５号
債務者　圓城寺義明
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名和田陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月１日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３９号
宮崎県西諸県郡高原町大字広原801番地
債務者　佐藤　直美
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　太志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年８月４日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第９７号
佐賀県多久市多久町6787番地３
債務者　品川　富代
1　決定年月日時　平成25年５月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甘利太希裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１１１号
茨城県那珂郡東海村大字村松1477番地１
債務者　石塚　雅男
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第７３８号
愛知県春日井市大留町４丁目12番地８
債務者　古田ふみ子
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　一樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９９４号
大阪府豊中市新千里西町２丁目21番30―506号
債務者　村田　正信
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０１１号
大阪市平野区喜連西５丁目４番61号　プレジール201、前住所大阪市平野区喜連５丁目２番20号
債務者　長谷川善之
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　英祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０２１号
大阪市中央区谷町６丁目14番４号　204
債務者　根上　能和
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９８号
大阪府羽曳野市島泉５丁目８番５号
債務者　スエヒロ商工こと　内本　常夫
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第１３８０号
東京都東村山市栄町２丁目27番地14　プラウド久米川1403、前住所大阪府高槻市登美の里町21番21号
債務者　髙橋　健二
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　敏晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１９５７号
大阪府枚方市津田西町２丁目27番２号
債務者　栗原　廣光
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２０３９号
大阪市鶴見区中茶屋１丁目12番32号
債務者　坂口　仁志
1　決定年月日時　平成25年５月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶　　広征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部